

平成23年度第20回教育研究評議会 議事要旨

日時 平成24年3月21日（水）16時31分開会

場所 第1会議室

出席者 16名

山本学長，和田理事（総務・財務担当副学長），大矢理事（教育担当副学長），奥田副学長，鈴木評議員（言語センター長），李評議員（ビジネス創造センター長），横田評議員（経済学科長），片桐評議員（企業法学科長），中村（隆）評議員（社会情報学科長），上野評議員（一般教育系学科主任），小田評議員（現代商学専攻長），中村（健）評議員（経済学科准教授），中浜評議員（商学科教授），加地評議員（社会情報学科教授），岡部評議員（一般教育等教授），高橋（純）評議員（言語センター教授）

公欠者 1名

近藤評議員（アントレプレナーシップ専攻長）

欠席者 5名

平沢評議員（情報処理センター長），穴沢評議員（国際交流センター長），金評議員（商学科長），佐古田評議員（企業法学科教授），齋藤評議員（アントレプレナーシップ専攻教授）

議事に先立ち，山本学長から，議題「教員の休職について」を追加する旨，報告がなされた。続いて，事前に配付している前回（3月9日）開催の平成23年度第19回教育研究評議会の議事要旨の確認が行われた。

審議事項

1. 保健管理センター所長の承認について

山本学長から，保健管理センター所長の承認について，提案がなされた。

【山本学長提案要旨】

- ・現保健管理センター所長（大矢 繁夫 教育担当副学長）の任期が，平成24年3月31日をもって満了することに伴い，本日開催の学部・大学院合同教授会において，次期保健管理センター所長に，引き続き，大矢 繁夫 教育担当副学長を充てることについて，了承されたので，承認願うものである。
- ・なお，次期保健管理センター所長の任期については，本年4月1日から副学長としての任期の末日である平成26年3月31日までとなるが，後任の医師の採用と併せて，保健管理センターの在り方，センターに所属する教員の職務内容，センター規程の見直し等を検討したい。

続いて，審議が行われ，原案どおり承認された。

2. 国立大学法人小樽商科大学平成24年度 年度計画（案）について

本件に関連して、審議に先立ち、奥田副学長（目標計画委員会委員長）から、説明がなされた。

【奥田副学長（目標計画委員会委員長）説明要旨】

- ・先ほど開催された学部・合同教授会でも説明したが、平成24年度の年度計画を平成24年3月末日までに文部科学大臣に届け出るにあたり、教育研究評議会において、国立大学法人の「経営に関するもの以外」の計画について審議する必要がある。
- ・については、本学の平成24年度年度計画について、審議資料2のとおり、目標計画委員会において原案を作成したので、審議願いたい。
- ・なお、「経営に関するもの以外」の明確な区別が難しいことから、年度計画案全般について、意見を伺いたい。

続いて、山本学長から、国立大学法人小樽商科大学平成24年度年度計画（案）について、審議資料2に基づき提案がなされ、審議の結果、原案どおり、承認された。

3. 小樽商科大学附属図書館利用規程の一部改正（案）及び小樽商科大学附属図書館文献複写規程を廃止する規程の制定について

山本学長から、小樽商科大学附属図書館利用規程の一部改正（案）及び小樽商科大学附属図書館文献複写規程を廃止する規程の制定について、本日開催の学部教授会において、審議資料3にあるとおり、原案が得られたので、本評議会において審議願いたい旨、提案がなされた。

続いて、審議が行われ、原案どおり承認された。

4. 教員の休職について

山本学長から、教員の休職について提案がなされ、審議の結果、原案どおり承認された。

次回の会議日程

次回の教育研究評議会は、4月4日（水）に開催する予定である。

以 上